

褥瘡予防計画書の導入と成果の検証について

職員へのアンケートと褥瘡件数の比較を試みる

介護老人保健施設

ハートランド・ぐらんぱぐらんま

看護師 才田 光子

「はじめに」

当施設は東京都八王子市の西部にあり、山並みに囲まれた入所者数100名の老健施設である。褥瘡防止委員会を月1回開催しており、褥瘡のある利用者に対して対策を検討している。

H30年の介護報酬改定に伴い、褥瘡発生予防の管理に対する評価が新設された。

モニタリング指標を用いて入所者全員を対象に評価し、リスクがあるとされた利用者について褥瘡予防計画書を作成し、少なくとも3か月に1回計画を見直すことになっている。予防計画書には、モニタリング指標及び褥瘡の有無、褥瘡のある利用者の場合 DESIGN-R 及びプランなどが記載できるように盛り込まれている。

当施設では治療ではなく、予防という観点から取り組むことにした。

「取り組み」

①褥瘡予防計画書の流れについて

施設入所時の初回は、褥瘡防止委員及びリハビリ科、栄養科が共同で作成した。再評価からは、前回の予防計画書を褥瘡防止委員ではなく、居室担当の看護及びリハビリ科、栄養科に渡すことにした。その際、利用者に変化がなければ特に記入せず、変更点があれば赤字で訂正することにした。

それぞれ集めた予防計画書をケアマネジャーがパソコンに入力作成することにした。これをケアプラン更新時に合わせて、3か月に1回実施。実際、褥瘡のある利用者は1か月後の評価とし、褥瘡防止委員会がかかわり作成することにした。

②成果の検証方法

褥瘡予防計画書作成をH30年6月より開始し、約1年が経過したところで、予防計画書にかかわるメンバー16名にアンケートを実施した。又、毎月開催している褥瘡防止委員会が出す褥瘡件数の変化にも着目した。

「結果」

- アンケート結果では、16名中14名から回答が得られた。質問項目は（1）計画書に費やす時間について（2）計画書の構成について（3）利用者の皮膚状態や褥瘡について勉強になっているか？（4）居室担当として自分の意識付けになっているか？の4項目とした。

費やす時間に関しては、「手間とは思わない」が10名、「時間がかかるが、とりあえずできる」が3名だった。

褥瘡予防計画書の構成については「現在の方法でいい」は12名、「簡潔にしてほしい」1名、

「とりあえず記載できる」1名だった。

利用者の皮膚状態や褥瘡について、勉強になっているか？については、「勉強になる」10名、「少しはなる」4名、「全然ならない」は一人もいなかった。

居室担当として、意識付けになっているか？に対しては、「なっている」13名、「少しはなっている」1名、「全然ならない」は一人もいなかった。

- ・褥瘡件数について、褥瘡予防計画書作成開始のH30年6月から令和元年5月までの1年間の褥瘡件数の変化をみるため、統計を出した。開始前後は月5名以上いたが後半になると5名以下になることもあった。今年に入り、褥瘡の持ち込みで入る利用者が数名おり、その月は一時的に上昇していることがあった。1年間の経過ではそれほどの変化は見受けられなかった。

「考察」

職員の人手不足や業務量の増加のなかで、計画書に費やす個人の負担をなるべく減らし、簡潔に、3か月に1回の褥瘡マネジメントができるように、計画書作成までの流れをつくった。しかし、導入時期は、職員それぞれが慣れず時間を要していた。1年が経過し次第に慣れ、それほど仕事量が増加したと思わなくなった。

今まで毎日の仕事に追われる居室担当の看護が担当利用者に関わる事が少なかったが、利用者に対して、観察、情報収集といった行動をとることができ、居室担当という意識を高めることができたと思われる。

褥瘡件数については、著明な変化は見られていないが持ち込みを除けば、わずかではあるが、少なくなっている事がわかる。今後さらに件数の変化を見ていきたいと思う。

かかわるメンバー以外の職員からは、家族に褥瘡予防計画書を説明し、サインをもらう際、説明内容がなかなか全職員に周知が浸透せず、「どう説明して、サインをもらっていいかわからない」という声があがっていた。再度、説明内容を周知することで、現在はケアプランと同様に説明できるようになってきた。全職員それぞれが、利用者について気づきを増やし、質の向上につなげていけたのではないかと考える。

「今後の課題」

褥瘡予防計画書がより職員にも、家族にもわかりやすくするための構成の検討が必要と思われる。

月1回の褥瘡防止委員会では、褥瘡のある利用者の治療、対策は検討しているが、褥瘡治療計画書というものは作成していない。褥瘡予防計画書に、プラン、対策が盛り込まれているので、褥瘡治療計画書として活用ができれば理想と考える。実際、その月のケアプラン更新者でない限り、褥瘡予防計画書は作成されない。

褥瘡ができた時点で、褥瘡予防計画書を作成するのが理想だが、その月のケアプラン更新者の褥瘡予防計画書の作成でいっぱい、そこまで踏み込めていないのが現状である。

今後は、実際その月の褥瘡の利用者も反映できるように、工夫していきたい。